令和８（2026）年度　第１回東近江市上下水道事業審議会　議事録

◆開催日時　令和８（2026）年９月18日（金）　午後２時から午後４時00分まで

◆開催場所　東近江市水道事務所　２階会議室

◆東近江市上下水道事業審議会委員（敬称略、順不同）

出席者　６名

小林　圭介、開米　富士美、森野　優、猪田　千鶴代、田中　博子、小澤　薫

欠席者　４名

角江　幸代、長田　謙亮、小島　秋彦、満田　久美子

◆事務局

水道部　　部長　西　直樹、理事　谷　新一、
　　上下水道施設担当管理監　寺田　章男

上下水道総務課　課長　中島　幸生、課長補佐　村井　明生、主任　宮上　翼、
　　主事　松井　麻紀、主事　西野　颯大

上下水道料金課　課長　中村　恭子、課長補佐　西堀　達也、主幹　大槻　恭子

上下水道施設課　課長補佐　安達　規生

◆次第

１　開会

２　開会あいさつ

３　審議会の委嘱について

４　委員紹介

５　会長及び職務代理者の選任等について

・会長の選任

・職務代理者の指名

６　議事

(1) 報告事項

①上下水道事業の概要について

②上下水道事業決算について

・令和７年度東近江市水道事業会計決算について

・令和７年度東近江市下水道事業会計決算について

③ 下水道使用料改定について

・これまでの経過及び進捗状況について

(2)審議事項

・下水道事業経営戦略の見直しについて

・水道メーターの隔月検針・隔月請求について

７　その他

８　閉会

【資料】

資料１　　上下水道事業の概要について

資料２－１　　令和７年度水道事業会計決算書

資料２－２　　令和７年度水道事業会計決算概要

資料３－１　　令和７年度下水道事業会計決算書

資料３－２　　令和７年度下水道事業会計決算概要

資料４－１　　下水道事業経営戦略概要版（時点版）

資料４－２　　下水道事業経営戦略の見直しについて

資料４－３　　経費回収率の向上に向けたロードマップ案

資料５－１　　水道メーターの隔月検針・隔月請求について

資料５－２　　年間経費比較表

資料５－３　　県内の水道検針・請求状況

【議事】

(1) ①上下水道事業の概要について　　・・・資料１

事務局より、資料１「上下水道事業の概要について」に基づき、上下水道事業の概要及び公営企業会計の概要について説明

②上下水道事業決算について　　・・・資料２－１・２－２

資料３－１・３－２

事務局より、資料２－２「令和７年度東近江市水道事業会計決算概要書」及び資料３－２「令和７年度東近江市下水道事業会計決算概要書」に基づき、上下水道事業会計決算について説明

③下水道使用料改定について

事務局より、下水道使用料改定に関する背景と下水道事業の経営環境、審議会における審議の経過と答申内容、答申以降の進捗状況について説明

◆質疑応答

小澤委員：近年、予想されない災害に線状降水帯など予想を超える災害が多発している。東近江市で大雨が集中した場合の被害が非常に心配である。事業運営の中で災害対策をどのように捉えているか。

事 務 局：平成25年の台風大雨時、湖南中部流域下水道の草津市の処理場へ送水する過程にある安土地区のポンプ場の電気系統が地下施設の為に水没し、機能停止したことから能登川地区の一部でマンホールから溢水する事態が生じた。県の流域下水道ポンプ施設は現在水没対策が施されており、同様の事態は起こりにくい構造となっている。本市の下水道は分流式で雨水と汚水を分離しているため、マンホールの蓋が吹き飛ぶ等の大きな事故は起きにくいが、過去の経験を踏まえ速やかな対処体制を整えている。

豪雨そのものよりも、台風等による倒木で電気・通信線が断線し、施設停止や情報伝達麻痺に陥るリスクを危惧しており、対応として発電機を準備して対応している。

森野委員：アセットマネジメント計画における管路更新は令和14年度までに約69kmの更新計画であるが、現在の進捗として37.8km完了は予定通りか。

事 務 局：アセットマネジメントによる管路更新は計画通り順調に進めている。

猪田委員：水道が止まることは非常に大変なこと、自然災害も多いことから職員の対応が重要となるので人件費などの確保も必要と考える。

事 務 局：時間外や休日対応は職員の当番制により緊急対応を行っている。対応する職員の人員確保に必要な予算を適切に確保しつつ、組織としての対応力を維持していく。

開米委員：ニュース等で他都市の老朽化下水道管による道路陥没事故があったが、市内で同様の懸念はないか。事前調査等を実施することはできるのか。

事 務 局：水道は圧力がかかっているため、漏水すると水が地上へ溢れ、舗装の湿り等で比較的早期に発見が可能である。放置すれば大きな事故につながる為、早期の調査や修繕により対応を行っている。

下水道は水道より深い場所、２メートルから深い場所では４メートルを超える場所に埋設されており、勾配により流れる自然流下であることから発見が困難である。他市の事故では、漏水が進行し大きな事故につながったが、本市ではマンホールからのカメラ調査等を計画的に実施し、事前発見に努めている。幸い市内に極端な大口径管はなく大規模陥没リスクは低いが、舗装沈下等の通報があれば即座に現場急行し対応している。

小林委員：水道事業では約64％を滋賀県からの県水を購入している。受水費が高く経営を圧迫しているという議論が過去にもあったが、この割合を減らすこ

とはできないのか。

事 務 局：県水の受水量や受水単価は滋賀県企業庁との協定に基づいており、新たな水源が確保できても、水の供給をお願いしていることもあり協議が必要な部分がある。市の一方的な都合で直ちに受水量を減らしたりすることはできないため、現時点では協定に基づき運用を継続している。

（２）1.下水道事業経営戦略の見直しについて・・・資料４－１・４－２・４－３

事務局より、資料４－１「下水道事業経営戦略概要版（時点版）」及び資料４－３「経費回収率の向上に向けたロードマップ案」に基づき、見直しの背景、目的、現状の事業環境と課題、将来の予測、経営改善に向けた主な取組と財政目標、経費回収率の向上に向けたロードマップ案について説明

◆質疑応答

小林委員：資料４－１の４では、プラス要因として若手・中堅職員の配置とある。これが経営改善に結び付くのかと思う。また、マイナス要因として、農業集落排水を公共下水道へ接続替えしていく計画について、接続替えの計画期間や費用を加味しているのか、公共下水道に接続することで、農業集落排水事業の損益を補うことができるか。

事 務 局：長期計画に詳細な費用を落し込むことは困難であり、物価上昇率などの係数から増減見込を平準化した考えとなる。公共への接続替えにより必要となる流域下水道維持管理負担金と、農業集落排水処理施設の維持管理費を比較した場合、公共への接続の方が費用削減となると考えており、取組として進めていきたい。

小澤委員：農業集落排水処理施設は令和29年度に公共下水道への接続が完了するのか。

事 務 局：あくまで現時点の計画であり、状況により計画の見直しはあり得る。

森野委員:資料４－１の６のロードマップ上に「令和13年度からの使用料改定検討」とあるが、これは令和13年度に必ず料金を上げるという意味か。

事 務 局：あくまで財政シミュレーション上の設定である。５年ごとの経営戦略見直しのタイミングで収支状況を精査し、値上げが必要か不要か、あるいは抑制できるかを改めて審議会にて御議論いただくことになる。

小林委員：事務局から提案のあった「下水道事業経営戦略」及び「経費回収率の向上に向けたロードマップ」について、審議会として内容を認め、策定を進める方向でよいか。

各 委 員：異議なし

小林委員：事務局は説明内容に基づき改定作業を進めることとする。

(2) 2.水道メーターの隔月検針・隔月請求について・・・資料５-１・５-２・５-３

事務局より、資料５－１「下水道メーターの隔月検針・隔月請求について」及び資料５－２「年間経費比較表」、資料５－３「県内の水道検針・請求状況」に基づき、経費削減を目的に、R11年度のシステム更新に合わせ、毎月検針から隔月へ移行する案を説明

◆質疑応答

小林委員：隔月検針・隔月請求への移行は年間約2,600万円のコスト削減効果がある一方で、市民生活、料金負担のサイクルに直接関わる重大な変更である。本日は欠席の委員も多いため、この場で決定してしまうのではなく、次回委員が揃った場で改めて深く議論し、最終判断を下すべきではないか。

事 務 局：令和８年度中に方向性を固めることができれば、令和９年度からのプロポーザルやシステム構築手続きを経て、令和11年度の導入に間に合わせることが可能である。委員からの御提案通り、次回審議会にて再度議題として提出させていただく。

小林委員：本日は決定を行わず「継続審議」とし、次回審議会にて改めて協議、決定することとする。